

令和7年度 白子町会計年度任用職員

学校給食センター調理員（パートタイム）

募集要領

1 募集の職種及び人数

（1）募集の職種

白子町学校給食センター調理員（パートタイム）
（白子町会計年度任用職員 ※地方公務員法の適用あり）

（2）勤務場所

白子町学校給食センター（千葉県長生郡白子町古所4302番地1）

（3）主な職務内容

学校給食の調理業務等

（4）募集人数

1名

2 応募資格（求められる能力）

（1）普通自動車免許（AT限定可）

3 任用予定期間

採用日から令和8年3月31日まで

※勤務成績が良好な場合に限り、選考のうえ再度任用される場合があります。

4 勤務日数

週5日 原則1日6時間

※原則として長期休業期間（学校夏休み等）の勤務はありませんが、給食の準備状況により勤務を要する場合があります。

5 勤務時間

午前8時から午後3時30分のうち、予め定められた時間

6 報酬

時給1,185円～1,266円（予定）

※通勤費相当額を別途支給します。（通勤距離が2km以上）

7 期末手当・勤勉手当

期末手当・勤勉手当は条件に該当する場合に支給されます。

8 休暇等

土曜日・日曜日・祝日・学校休業日等
年次有休・特別休暇等

9 加入保険

加入要件を満たした場合、健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。

10 申し込み方法

次の提出書類を持参もしくは郵送してください。

【提出書類】 ・白子町会計年度任用職員採用選考申込書
・白子町会計年度任用職員採用選考経歴書

【申込期間】 随時（土日祝除く。午前8時30分から午後5時まで）

【申 込 先】 〒299-4212 千葉県長生郡白子町古所4302番地1
白子町学校給食センター

11 選考内容

書類選考、面接選考

【面接日時】 後日、連絡します。

【面接場所】 白子町学校給食センター（千葉県長生郡白子町古所4302番地1）

12 注意事項

地方公務員法第16条に該当する方は応募できません。

- （1）禁錮以上の刑で処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2）白子町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （3）人事委員会又は公平委員会の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

13 問い合わせ

白子町学校給食センター TEL：0475-33-3153